

平成23年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	子育て支援事業設備等復旧支援事業費補助金	担当部局庁	雇用均等・児童家庭局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成24年度	担当課室	総務課	伊藤 善典			
会計区分	一般会計	施策名	Ⅲ-1-2 地域における子ども・子育て支援策を推進する				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	—	関係する計画、通知等	「復興への提言～悲惨の中の希望～」(平成23年6月25日東日本大震災復興構想会議決定) 「東日本大震災からの復興の基本方針」(平成23年7月29日東日本大震災復興対策本部決定)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震及び同年3月12日に発生した長野県北部を震源とする地震(以下「東日本大震災」という)により被災した児童福祉施設等の子育て関連施設等について、当該事業の復旧に要する初期契約費用(礼金、手数料)、再開等準備費用の一部を補助することで事業再開に向けた支援を行い、もって東日本大震災の被災地における子育て支援サービスの確保等を図ることを目的とする。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	被災した児童福祉施設等の子育て関連施設等について、その復旧に要する礼金や手数料といった初期契約費用、再開等準備経費(賃金、移転料、改修費、備品費等)に対する補助を行うもの。 ○実施主体 県、指定都市、中核市 ○補助率 定額						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
	予算の状況	当初予算					1,000
		補正予算					
		繰越し等					
		計					1,000
	執行額						
執行率(%)							
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値(年度)
	本事業は東日本大震災の被災地における子育て支援サービスの確保等を図るための補助金であり、成果指標を示すものではない。	成果実績		-	-	-	-
		達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	本事業は東日本大震災の被災地における子育て支援サービスの確保等を図るための補助金であり、活動指標を示すものではない。	活動実績(当初見込み)		-	-	-	-
				-	-	(-)	(-)
単位当たりコスト	- (円/)	算出根拠		-			
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由			
	子育て支援事業設備等復旧支援事業費補助金	0	1,000	東日本大震災復興関連事業(1,000百万円)			
計	0	1,000					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・状況・予算の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	-
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	-	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目・	-	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	-
	-	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	-	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	-	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	-	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	介護、障害福祉、子育て支援事業者等の復旧支援について、それぞれのサービスごとの特性に応じた事業を実施し、適切に役割分担している。
	-	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	-	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	-	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	新規事業であるため、執行状況を把握後点検を行う予定。		
予算監視・効率化チームの所見			
			-
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
			-
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
			-

厚生労働省

〔 交付申請書の審査、交付決定 〕



【補助】

A

都道府県、指定都市、中核市
<16件>

〔 被災した子育て関連施設等の復旧 〕

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロッ
 クごとに最大の
 金額が支出され
 ている者につい
 て記載する。費
 目と使途の双方
 で実情が分かる
 ように記載)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成23年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	電力需給対策支援特別事業費補助金	担当部局庁	雇用均等・児童家庭局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成24年度	担当課室	保育課 育成環境課	橋本 泰宏 杉上 春彦			
会計区分	一般会計	施策名	Ⅲ-1-3 就学前の保育ニーズに対応した保育サービスを確保する。 Ⅲ-1-4 児童の健全な育成及び資質の向上に必要なサービスを提供する。				
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	-	関係する計画、 通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を 簡潔に。3行程 度以内)	電力需給対策に伴う企業等の早朝・夜間や休日への就業時間の変更により、休日保育等が必要となる児童を保育すること。						
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	電力需給対策に伴う企業等の早朝・夜間や休日への就業時間の変更により、休日保育等が必要となる児童の保育に要する費用を補助する。 対象事業: 休日保育特別事業、延長保育特別事業、児童の居場所づくりのための特別事業 実施主体: (休日保育特別事業、児童の居場所づくりのための特別事業)市町村又は市町村が適切と認めた者 (延長保育特別事業)市町村又は保育所を運営する者 補助率: 1/2(負担割合: 国1/2 都道府県1/4 市町村1/4、国1/2 指定都市・中核市1/2)						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・ 執行額 (単位:百万円)		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算					3,616
		補正予算					
		繰越し等					
		計					3,616
	執行額						
執行率 (%)							
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (年度)
	本事業は東日本大震災からの復旧・復興のために実施する事業であり、成果目標を示すものではない	成果実績		-	-	-	-
		達成度	%	-	-	-	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	本事業は東日本大震災からの復旧・復興のために実施する事業であり、活動目標を示すものではない	活動実績 (当初見込み)	-	-	-	-	-
単位当たり コスト	-	算出根拠	-				
平成 2 3 ・ 2 4 年 度 予 算 内 訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由			
	休日保育特別事業	-	1,292	-			
	延長保育特別事業	-	1,149	-			
	児童の居場所づくりのための特別事業	-	1,175	-			
	計	-	3,616				

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的 状況・予算の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	-	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の 流れ、 費目・ 使途	-	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	-	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	-	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	-	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、 成果実績	-	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	-	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	-	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	-	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	-	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	-		
予算監視・効率化チームの所見			
		電力需給対策の実施に伴う企業等の早朝・夜間や休日への就業時間等の変更により、休日保育等が必要となる児童に保育サービス等を提供するために必要な経費であり、事業目的の妥当性や重要性の観点から優先度が高い事業である。	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

厚生労働省 3,616百万円



【補助】

A 都道府県・指定都市・中核市(107) 3,616百万円

都道府県(47)

指定都市・中核市(60)

市町村への間接補助

事業の実施



【補助】

B 市(区)町村(1,687)

事業の実施

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロッ
 クごとに最大の
 金額が支出され
 ている者につい
 て記載する。費
 目と使途の双方
 で実情が分かる
 ように記載)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成23年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	子どもの心のケア支援対策事業費補助金	担当部局庁	雇用均等・児童家庭局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成24年度	担当課室	総務課	伊藤 善典			
会計区分	一般会計	施策名	Ⅲ-1-2 地域における子ども・子育て支援策を推進する				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-	関係する計画、通知等	「復興への提言～悲惨の中の希望～」(平成23年6月25日東日本大震災復興構想会議決定) 「東日本大震災からの復興の基本方針」(平成23年7月29日東日本大震災復興対策本部決定)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東日本大震災により被災した子どもの心のケアなどの支援体制を構築するため、巡回支援等を行う専門家(医師、心理担当職員、保育士等)の被災自治体への配置、専門家派遣の支援体制の整備などを行うことを目的とする。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	巡回支援等を行う専門家(医師、心理担当職員、保育士等)の被災自治体への配置、専門家派遣の支援体制の整備などを行う。 ○実施主体 都道府県、市町村 ○補助率 定額						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
	予算の状況	当初予算					1,210
		補正予算					
		繰越し等					
		計					1,210
		執行額					
	執行率(%)						
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値(年度)
	本事業は東日本大震災の被災地における子育て支援サービスの確保等を図るための補助金であり、成果指標を示すものではない。	成果実績		-	-	-	-
		達成度		-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	本事業は東日本大震災の被災地における子育て支援サービスの確保等を図るための補助金であり、活動指標を示すものではない。	活動実績(当初見込み)		-	-	-	-
				-	-	(-)	(-)
単位当たりコスト	- (円/)	算出根拠	-				
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由			
	子どもの心のケア支援対策事業費補助金	0	1,210	東日本大震災復興関連事業(1,210百万円)			
計	0	1,210					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的 状況・予算の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	-
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	-	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の 流れ、 費目・ 使途	-	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	-
	-	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	-	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	-	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、 成果実績	-	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	-
	-	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	-	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	-	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	-	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	新規事業であるため、執行状況を把握後点検を行う予定。		
予算監視・効率化チームの所見			
			-
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
			-
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
			-

厚生労働省

〔 交付申請書の審査、交付決定 〕



【補助】

A

都道府県、市町村

<1,794件>

〔 被災した子どもの心のケアの支援体制の構築 〕

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロッ
 クごとに最大の
 金額が支出され
 ている者につい
 て記載する。費
 目と使途の双方
 で実情が分かる
 ように記載)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成23年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	母子寡婦福祉貸付金	担当部局庁	雇用均等・児童家庭局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成24年度	担当課室	家庭福祉課母子家庭等自立支援室	高橋 俊之			
会計区分	一般会計	施策名	Ⅲ-1-6 ひとり親家庭の自立を支援する				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	母子及び寡婦福祉法第13条、第32条及び第37条	関係する計画、通知等	「復興への提言～悲惨の中の希望～」(平成23年6月25日東日本大震災復興構想会議決定) 「東日本大震災からの復興の基本方針」(平成23年7月29日東日本大震災復興対策本部決定)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震及び同年3月12日に発生した長野県北部を震源とする地震(以下「東日本大震災」という)により被災した母子家庭及び寡婦の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、あわせてこれらの児童等の福祉を増進することを目的とする。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	都道府県・指定都市・中核市が東日本大震災において被災した母子家庭及び寡婦に対し、生活に必要な資金やその子の修学に必要な資金等について貸付けを行うため、母子及び寡婦福祉法の規定により、都道府県・指定都市・中核市が行う資金の貸付けに必要な原資を国が貸し付けるものである。 ・貸付先: 都道府県・指定都市・中核市 ・貸付率: 2/3						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input checked="" type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
	予算の状況	当初予算					800,000
		補正予算					
		繰越し等					
		計					800,000
	執行額						
執行率(%)							
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (年度)
	貸付件数等と母子家庭等の自立や児童等の福祉の増進の状況は数値的に関連づけることは不可能であるため、定量的な成果目標として示すことはできない	成果実績		-	-	-	-
		達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	母子寡婦福祉貸付金の貸付件数	活動実績 (当初見込み)	件	-	-	-	-
				-	-	(-)	(-)
単位当たりコスト	- (円/)	算出根拠	-				
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由			
	母子寡婦福祉貸付金	0	800	東日本大震災復興関連事業(800百万円)			
	計	0	800				

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的 状況・予算の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	-
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	-	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の 流れ、 費目・ 使途	-	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	-
	-	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	-	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、 成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	-
	-	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	-	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	-	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	-	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	新規事業であるため、執行状況を把握後点検を行う予定。		
予算監視・効率化チームの所見			
			-
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
			-
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
			-

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

厚生労働省

〔 貸付申請書の内容審査、貸付決定等 〕



A 都道府県・指定都市・中核市

〔 母子福祉資金、寡婦福祉資金の貸付け 〕

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

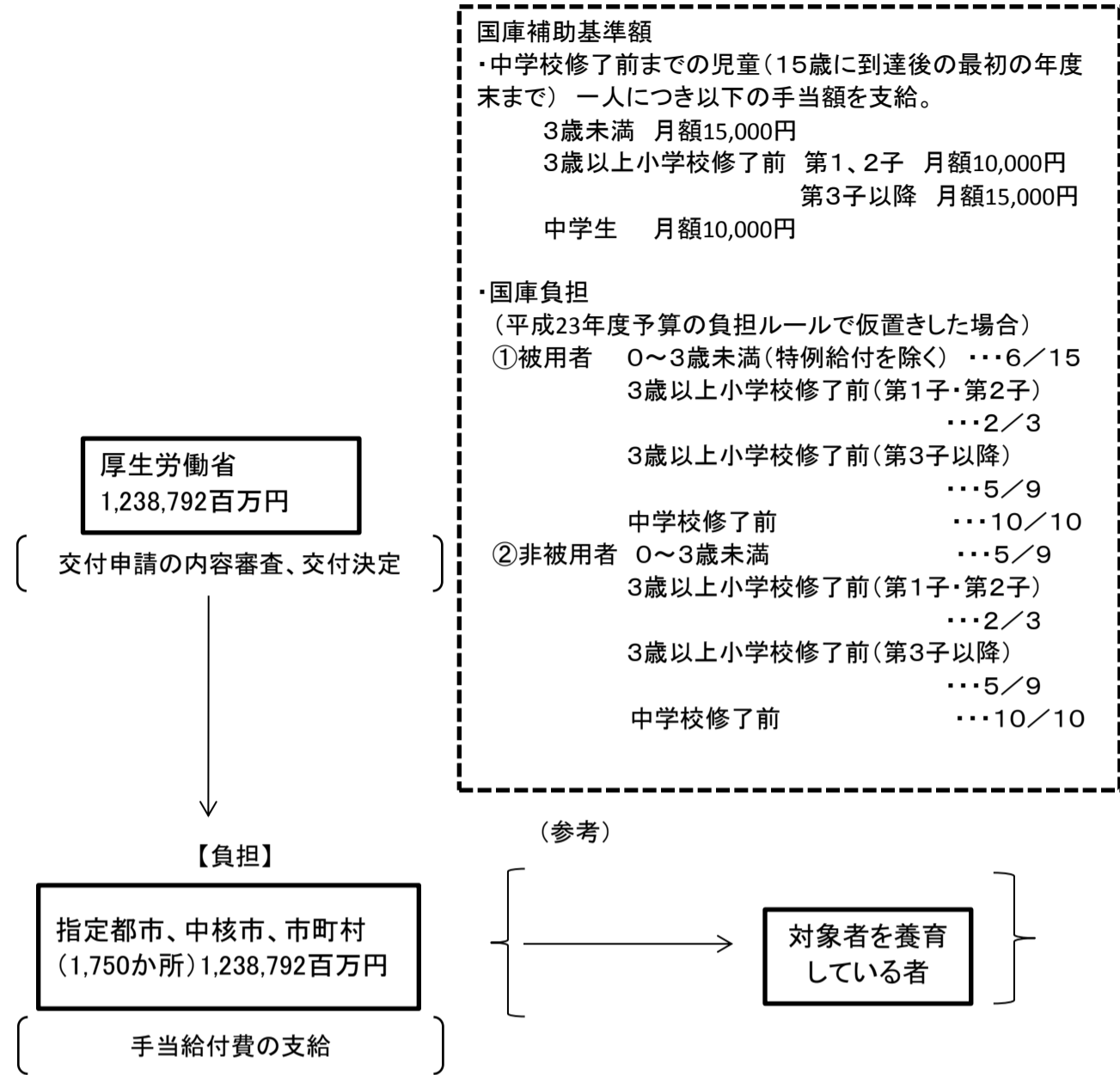
平成23年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	手当給付費交付金(仮称)	担当部局庁	雇用均等・児童家庭局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成24年度	担当課室	育成環境課	杉上 春彦			
会計区分	年金特別会計手当給付費等勘定(仮称)	施策名	P				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-	関係する計画、通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	事業概要は現在未定であるため、平成24年度概算要求では以下のとおり仮置きしている。 対象者: 中学校修了までの児童 給付の内容: 上記対象者を養育する者に対して、子ども一人につき以下の手当額を支給する。 3歳未満 月額15,000円 3歳以上小学校修了前 第1、2子 月額10,000円、第3子以降 月額15,000円 中学生 月額10,000円 ○実施主体: 指定都市、中核市、市町村(公務員は所属庁で実施) ○補助率: ①被用者 ・0~3歳未満 6/15 ・3歳~小学校修了前 第1子・第2子 5/9 第3子以降 2/3 ・中学校修了前 10/10 ②非被用者 ・0~3歳未満 5/9 ・3歳~小学校修了前 第1子・第2子 2/3 第3子以降 5/9 ・中学校修了前 10/10						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
	予算の状況	当初予算					1,238,792
		補正予算					
		繰越し等					
		計					1,238,792
	執行額						
執行率(%)							
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値(年度)
	-	成果実績		-	-	-	-
		達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	-	活動実績(当初見込み)	-	-	-	-	-
単位当たりコスト	-	算出根拠	-				
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由			
	手当給付費等交付金(仮称)	-	1,238,792	新たな手当制度の創設による増			
	計	-	1,238,792				

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的 状況・予算の	-	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	-	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	-	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の 流れ、 費目・ 使途	-	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	-	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	-	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	-	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、 成果実績	-	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	-	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	-	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	-	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	-	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	-		
予算監視・効率化チームの所見			
		<p>子どもに対する手当での支給により、子ども一人ひとりの育ちを支援するための経費であり、事業目的の妥当性や重要性の観点から優先度が高い事業である。</p>	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかについて補足
する) (単
位: 百万円)



費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロッ
 クごとに最大の
 金額が支出され
 ている者につい
 て記載する。費
 目と使途の双方
 で実情が分かる
 ように記載)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成23年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	母性健康管理推進支援事業		担当部局庁	雇用均等・児童家庭局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成24年度・未定		担当課室	職業家庭両立課		職業家庭両立課長 成田 裕紀		
会計区分	労働保険特別会計労災勘定		施策名	Ⅱ-2-2 労働者が安全で、健康に働ける職場を確保する				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	労働者災害補償保険法第29条第1項第3号		関係する計画、通知等	妊娠中及び出産後の女性労働者が保健指導又は健康診査に基づく指導事項を守ることができるようにするために事業主が講ずべき措置に関する指針(平成9年労働省告示第105号) 子ども・子育てビジョン(平成22年1月29日閣議決定) 健やか親子21(平成12年度策定)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	女性労働者の特性に見合った健康管理対策、特に母性の健康管理指導等を実施し、もって労働災害の予防等を図る。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	女性労働者や事業主に対し、母性健康管理の実態やその措置に関する調査等を実施し、専門家による検討を行った上で、その検討結果を踏まえつつ、周知・啓発のための資料の作成・配布を行い、女性労働者・事業主等に対し、母性健康管理に関する情報提供、周知・啓発を実施する。また、母性健康管理サイトを引き続き運営し、相談対応や情報提供を行う。 これらの取組に当たっては、母性への影響が大きいと思われる作業に従事している労働者グループを選定する等、働いている現場に即したより具体的な情報の提供に重点を置いた効果的な周知広報を進める。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
		補正予算						
		繰越し等						
		計					36	
	執行額							
	執行率(%)							
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (年度)
	母性健康管理サイトにおける相談対応を成果目標とすることを検討している。		成果実績	-	-	-	-	-
			達成度					
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	母性健康管理サイトのアクセス数を活動指標とすることを検討している。		活動実績 (当初見込み)	-	-	-	-	-
			算出根拠	-				
単位当たりコスト	-							
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	謝金		2	H24年度新規要求				
	旅費		1					
	庁費		19					
	雑務役費		12					
	消費税		2					
	計	0	36					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的 状況・予算の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の 流れ、 費目・ 使途	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	－	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、 成果実績	－	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	－	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	過去の事業仕分けの結果や横断的な見直し基準等を踏まえた事業案となっている		
予算監視・効率化チームの所見			
		女性労働者・事業主等に対し、母性健康管理に関する情報提供、周知啓発を実施する経費であり、事業目的の妥当性や重要性の観点から優先度が高い事業である。	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
－			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

平成23年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	職務評価等実施支援事業	担当部局庁	雇用均等・児童家庭局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成24度・未定	担当課室	短時間・在宅労働課	短時間・在宅労働課長 吉永 和生			
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定	施策名	Ⅱ-3-1 男女労働者の均等な機会と待遇の確保対策、仕事と家庭の両立支援、パートタイム労働者と正社員間の均等・均衡待遇等を推進する				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第5号	関係する計画、通知等	・「新成長戦略」(平成22年6月18日閣議決定) ・「子ども・子育てビジョン」(平成22年1月29日閣議決定) ・第3次男女共同参画基本計画(平成22年12月17日閣議決定) ・社会保障・税一体改革成案(平成23年6月30日政府・与党社会保障改革検討本部決定)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	パートタイム労働者の均等・均衡待遇の確保を図るため、企業に対して、「職務分析・職務評価」及びこれに基づく賃金制度等を構築する際の簡易的なコンサルティング、ノウハウの提供、相談支援等を行い、職務分析・職務評価の導入に向けた事業主の取組を促進する。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	企業での職務分析・職務評価の実施を支援するため、以下の取組を行う。 1 企業の具体的事例の収集、課題の検討及びガイドラインの作成 2 職務分析・職務評価実施支援のための「簡易コンサルティングマニュアル」の作成 3 企業の人事労務担当者等への研修の実施 4 Webサイトでの情報提供 (1)企業の取組の好事例、課題解決手法、職務分析簡易チェックリスト (2)パートタイム労働者活躍度診断サイト等の運営						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
	予算の状況	当初予算					59
		補正予算					
		繰越し等					
		計					59
	執行額						
執行率(%)							
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (23年度)
	簡易コンサルティングマニュアルの作成を成果目標として設定することを検討している。	成果実績		-	-	-	-
		達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	WEBサイトのアクセス数を活動指標として設定することを検討している。	活動実績 (当初見込み)	件	-	-	-	-
				-	-	(-)	(-)
単位当たりコスト	- (円/)	算出根拠	-				

平成23・24年度予算内訳（雇用勘定）	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由	
	謝金	0	22	H24年度新規要求	
	旅費	0	4		
	雑役務費	0	14		
	印刷製本費等	0	16		
	消費税	0	3		
計	0	59			

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
算目的状況予	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	—	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	—	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果	—	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	—	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	—	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	—	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	過去の事業仕分けの結果や横断的な見直し基準等を踏まえた事業案となっている		

予算監視・効率化チームの所見	
	企業に対して「職務分析・職務評価」及びこれに基づく賃金制度等を構築する際の簡易的なコンサルティング、ノウハウの提供、相談支援等を行い、職務分析・職務評価の導入に向けた事業主の取組を促進する経費であり、事業目的の妥当性や重要性の観点から優先度が高い事業である。

上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）	
	—

補記（過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）	
	<p>・「新成長戦略」（平成22年6月18日閣議決定）において、「『同一価値労働同一賃金』に向けた均等・均衡待遇の推進」が記載されている。</p> <p>・「子ども・子育てビジョン」（平成22年1月29日閣議決定）において、「非正規雇用対策（正規雇用への転換促進、非正規雇用の待遇格差の是正等）や若者の就労支援の実施を推進します。」とされており、別添1「施策の具体的内容」においては、「□非正規雇用対策の推進・意欲と能力に応じ、非正規雇用から正規雇用へと移行できるようにするとともに、就業形態にかかわらず、公正な処遇や能力開発の機会が確保されるようになるなど、非正規雇用対策を推進します。」「『同一価値労働同一賃金』に向けた均等・均衡待遇を推進」、「パート労働者の均等・均衡待遇の推進」が記載されている。</p> <p>・第3次男女共同参画基本計画（平成22年12月17日閣議決定）において、施策の基本的方向として「同一価値労働同一賃金に向けた均等・均衡待遇の推進の取組として、パートタイム労働者と正社員との均等・均衡待遇の推進など、多様な働き方の雇用の質を向上させるための施策を推進」とされており、具体的施策として「パートタイム労働法に基づく均等・均衡待遇の推進と事業主の取組への支援」「同一価値労働同一賃金に向けた均等・均衡待遇を推進するため、法整備も含めて具体的な取組方法を検討」「パートタイム労働法等関係法令の遵守を徹底させることにより、パートタイム労働者の適正な労働条件の確保」が記載されている。</p> <p>・社会保障・税一体改革成案（平成23年6月30日政府・与党社会保障改革検討本部決定）において、個別分野における具体的改革として「就労促進」の分野で「ディーセント・ワークの実現」が記載されている。</p>